

教科教育キャリアアップフィールド

12年目研修の内容をいかに教育現場で役立つものにするか －日本語文法ならびに外国籍児童生徒教育の場合－

国語教育専修 山田 敏弘

1. はじめに

平成15年度より12年目研修の一部を岐阜大学教育学部教員が請け負うようになり3年目。開始当初は、教育現場でどのようなことが教えられているかも十分にわかっていない大学教員もいないとは言えない状況の中で、何が教えられるのか。正直、このような思いは、研修を受ける教員自身にも、また研修教員を送り出す県教委にもあったであろうし、また、受け入れる側の大学教員（当然、教科教育を専門とする教員は除かれるであろうが）の側にも、その程度の差こそあれ、あったのではないだろうか。

個人的な感じ方かもしれないが、国語学（個人の研究分野として正確には日本語学）、特に文法を専門とする筆者にとって、研修教員が何を求めて大学での研修に来られるのかもさることながら、いったい文法という分野がどのように現場での教育にリンクしていくのか、わからない部分も少なくはなかった。大学で15週間の講義で学ばせるのは、教員になってからの40年間にわたって役立ち続ける文法知識および文法的な考え方の基礎であり、今、目の前の現場ですぐに役に立つ形で提示することと同一のものではない。平成15年度研修は、何よりこの点を迷うばかりの研修内容に終わってしまった。

年度が改まって平成16年度の研修からは、できるだけ多く（できれば担当するすべて）の教員の教育現場を訪れ授業を見せて頂き、その上で、何が言えるか考え個別に話をしてこようと方針を立て実行してきた。本考察では、教育現場参観でできたことと残った課題を、研修を行った側の大学教員の立場からに限定されたものではあるが、少し記すことで今後の研修のあり方を考えるために投じる一石としたい。

2. 平成16年度の反省と改善された点

平成16年度の教育現場参観については、すでに前号にてその内容を述べた。ここでは、平成17年度の12年目研修に反映させた点を中心に、振り返っておく。

まず、このような教育現場参観に対する研修教員の本務校ならびに県教委の捉え方について記しておかなければならない。16年度、少なくとも筆者自身は、このような12年目研修という枠の中で教育現場を訪問することが歓迎されるべきものではないという印象を一部、抱いた。研修メニューの中に現場訪問については文言として記してはあり、訪問日等も研修教員との間で都合のよい日を相談し、所属長にも報告した上で行ったつもりであったが、12年目研修の内容としてそ

のような「オプション」があるとは、研修教員を送り出す側には考えられていなかったためか、戸惑いが感じられた。

この点は、石川研修計画委員長と県教委との間で十分に話し合われ、17年度は県教委の十分な理解の元に、現場訪問が行われることとなった。

第二の問題点として、教育現場への訪問を研修5日目に当てざるを得なかったという問題点が16年度にはあった。これは、研修5日目に設定した日が、外国籍児童教育で関わっている美濃加茂市立古井小学校の研究協議会の日程とちがったためであるが、結果として外国籍児童生徒の教育を研修内容とした1名を除き、他の研修教員に対しては現場訪問をしたことで5日目に代えることになった。

この点について、昨年度の県教委における反省会で、5日目の意義について、グループ研修であることの意図をより活かす方向で検討すべしとのご意見を頂戴することとなった。今年度はその点を改善し、5日目は5日目とし大学でのグループ研修を行い、ほかの日程を設定してそれぞれの研修教員の勤務する学校を訪れることとした。5日目の日程変更の可否については改めて問題点として浮上することとなった。

第三の問題点は訪問日程であった。平成16年度は現場訪問で感じたことを研修内容の評価票に反映させようと、評価表提出の締め切り日である9月末までにすべての研修教員の教育現場を訪問するという無理な日程で訪問せざるを得なかった。この時期は、運動会があり、また大学では3年生の教育実習にも行かなければならない時期であり、日程調整が苦しくなってしまった。

これも、研修教員は年末まで内地留学生という身分が確保されることを考慮に入れ、無理をせず9月以降も現場訪問を行う方向で調整が可能となった。ただ、教員評価には現場で得た感想は盛り込めず、大学の研究室での議論のみを評価対象とすることに限定せざるを得なくなった点は16年度より後退した点となった。

このほかにも、16年度はすべて自腹で（遠くは高山まで）現場訪問していたが、17年度に限っては旅費が付くこととなった点も改善された点として挙げられる。

次節では、このように改善点が多くある中で行われた平成17年度の研修について掘り下げていく。

3. 平成17年度の現場訪問

前節に示したように、今年度は5日目研修を9月下旬に設定し、それまでに2名、その後3名の教育現場を訪問することができた。

訪問日時	場所	研修内容
9月14日	瑞浪市立日吉中学校	外国籍児童生徒教育
9月22日	美濃加茂市立太田小学校	外国籍児童生徒教育
9月30日、10月28日	岐阜市立陽南中学校	文法を活かした教材研究
10月17日	垂井町立府中小学校	文法を活かした教材研究
10月28日	大垣市立東小学校	文法を活かした教材研究
(未実施)	岐阜県立長良高等学校	外国籍児童生徒教育

長良高校の教員については、現在、担当している外国籍生徒がいないことから今年度の現場訪問を特に必要性がなく実施しなかった。

以下、今年度の現場訪問において得た感想を、いくつかの点から分析し、現場訪問の意義について考察したい。

3.1 学級

同じ素材を取り上げて行われる授業であっても、そこには受ける子どもたちがいる。特に現場ですぐに活かしにくい（とふつう誤解されている）文法という分野については、教育現場にどう合わせられるかを、現場に合わせて話さなければならない。その際に気をつけたい第一の点は、やはりどのような子どもがいるかということである。これは、現場を見てしか話ができない点である。

外国籍児童生徒の教育については、行われる環境が取り出し学級であるか親学級（母学級とも）であるかによって、助言できること、またすべきことは大きく変わってくる。今年度訪問した中では、日吉中学校は取り出し授業、太田小学校は親学級で関わっている教員が研修に参加していた。取り出し授業においては、その子の個別指導となる面も多く、それまでにどのような教育を受けてきて、どのような日本語力をもっており、そしてどのような性格をした子であるかなど、その子の資質が重要な要素となる。今回の対象となった生徒は中学3年生で、進路のことも十分に考える必要があった。一方、親学級での教育においては周囲の児童との関わりが大きな要素となってくる。対象となる外国籍児童生徒をどのように周り（児童・生徒、担任、学校、地域）が支えていく環境を作るかということを見なければならない。今回は、この2つの異なる性質の学校を実際に訪問することによって、より適切なアドバイスが行えた。

特に外国籍の児童生徒を対象としない学級における文法の活かし方についても、個々の児童生徒は大きな要素となる。求める児童生徒にどのように正確で内容のある日本語を伝えていくか。教室で出てきた1の疑問に答えるために、教師はその場では出さない99の知識を持っているべきであると筆者は考えているが、そのような裾野の広がり、現場で多様な子どもたちが出してくる疑問を手がかりに研修教員に対して話すことが肝要である。

今回も小規模の学級が1件あり、そこでは十分に時間を掛けながら子どもたちに説明する教員の姿が見られた。ここで話されるべき内容は、大きな学級のものと同じではない。このことを考慮に入れて話ができるのも、授業を見てからこそである。

さまざまな人数の学級で、個々に異なる児童生徒に対応している教員にとって、その場で具体的に結びつく助言が、文法という特に難しい領域については、必要であることを再確認できた。

3.2 学年

発達段階も大きな要素となる。

低学年ではそれほど難しいことは聞いてこないし、むしろ内容よりも学習態度を育てればよいという考え方もあるかもしれない。たしかに、現場で出すべき力はその通りであるが、教師がもっているべき力がその通りであるとは考えない。

今回も小学校2年生「お手紙」の最後の場面で、「それから」と「そして」という2つの接続

詞の性質の違いが児童からの発言の中に出てきた。これを取り上げることで話の内容が授業の主眼から逸れていくことは避けたいが、「そして」のもつ同質の出来事を累加するという性質は、最後の部分の淡々とした描き方に関与している。事の順番を殊更にとりたてる「それから」ではなく「そして」が用いられていることを、小学校2年生という学年の子どもたちに取り立てて文法的に説明する必要はないが、接続詞の性質の違いは物語の描き方に反映していることに気づいていれば授業で採るべき解釈も変わってくる。教材研究でこのような基礎的なことばの違いにも気づいておく必要性はやはりあるであろう（別稿「た」と「ている」の用法を通して読む小2国語教科書教材」『岐阜大学教育学部研究報告人文科学542』（2006年3月）も参照されたい）。

中学校で、文法の難しい概念を正確にわかりやすく伝えるための方法も必要である。しかし、日々の教材を正確に深く読み解いたり、また作文など表現指導を正しく確実に導いたりするためにも、正しい文法の応用方法を考えなければならない。

外国籍児童生徒の言語習得・学習については、とくに学年（年齢）が大きな要素となる。小学校低学年のような言語臨界期の子どもに対しては、言語にどのように親しんでいくか、そして周囲がどのように助けられる環境を構築していくかが重要である。言い換えれば、場面での学習が、正確さを目的に文法事項に依拠したカリキュラムよりも必要性が高いということである。取り出して普段耳にしないような「正確な」日本語を教える必要がある時期なのか、それとも教室の中で使われている「普段の」日本語を理解しコミュニケーション能力向上を図っていくことが重要な時期なのか、判断しながら必要なことを提示していかなければならない。

今回見ることができたのは、小学校2年生と中学校3年生の授業である。小2児童については、言語修得のさなかであり、周囲の児童との関わりにおいて日本語能力の発達を促さなければならず、第一には周囲とのコミュニケーション環境の整備が必要であり、日本語がハンディとならないような板書や指示伝達の工夫も必要であろう。中3生徒については、日本語はかなり堪能であるがやはり生活言語に限定されている印象がぬぐいきれなかった。今後進学せずに就職するとすれば最後の教育となるこの半年で、今後の何十年も生きていくだけの日本語力を育てなければならぬ。その児童生徒がどのような段階におり、どのような将来に進んでいくかを考えた日本語指導が必要であることも、今回授業を見る中で強く感じた点である。

3.3 授業内容

平成17年度、特に留意した点として、現場教育の負担にならないことがある。それぞれの学校で行われる秋の公開研究授業に合わせられれば合わせていくということによって、大学教員が訪問することに対する事前準備を減らしてもらうことも、今回考えた点であった。

結果として、研究授業をこちらの参観に当てたのは1校のみであった。1校は研究授業への参加を要請して下さったが、大学の業務のために断らざるを得なかった。

研究授業を見せてもらうのは諸刃の剣。現場教員の負担は減るが、内容に関する十分な討議は行えない。1校だけ公開研究授業を見に行った学校へは、後日、改めて深く話をするために出向くことになった。鉄は熱いうちに打ての原則には反することであった。参加を要請され断らざるを得なかった学校については、研究授業の直後の授業を見せてもらうこととなった。これは非常に効果的で、研究授業で作ったものを援用できることで負担は大きくならない上に、十分に内容

を深めながら話し合う時間もふんだんととれた。

そのほかの学校については、いつもの授業を見せて頂いた。文法という領域は、それが対象となる言語事項の授業ならずとも基本的にはどこかで生きてくるものであるが、その活用の多寡は教材によっても、その授業の目的によっても大きく変わってくる。広く、語彙力などの国語の事実に関する部分に領域を拡げても、やはりすべてにおいて役に立つ国語教育のような助言は元よりできることを期待されない。宮沢賢治の「やまなし」などはその典型であろう。今回、「やまなし」を教材に話がされた学校では、十分に深めるべきことはそれほど多くなかった。役に立つ余地がある教材で活かしていく方法をさぐってもらえばよい。そんな取捨選択の中で役立ててもらえることを多く提供していくことこそ大切であると感じられた。

4. おわりに

12年目研修をどのように捉えるか、研修教員・大学教員双方にとって、それは個人に大きく依拠するであろう。しかし、これが端緒となり双方向に協力を要請し合う関係が築いていければそれでよいのかもしれない。

文法という領域は、すぐに役立つ教育方法という特効薬ではない。より適切な内容を教え、教材を深めていくために必要な基礎体力である。今回の研修が、よく揶揄される「大学教員の机上の空論」に終わらないために、特に文法という領域を専門とする筆者は、現場を見て現場に結びつける方法を考えざるを得ない。このような思いから出かけていく。正直、後々まで研修内容を深めていく教員がどれくらいいてくれるか、たかだか3年の経験^{!!!}からはわからない。反応は多くないとしても、大学という場所で培われていく専門性をいつか必要なときに利用して下さるきっかけに、この12年目研修というものがなればよい。

いささか感想文めいた書きかたになってしまったことをお詫びする。